

第7回（仮称）箱根町住民自治基本条例策定委員会 会議録

日 時：平成 19 年 5 月 16 日（水） 18：00～20：30
場 所：箱根町役場分庁舎第 5 会議室
出席者：策定委員 芝、小川、飯田、川口、小林、清野
高畠、村上
箱根町 古谷、吉田
サ-ハ`イリサーチセンター 一杉、藁科、森

1 挨拶

委員長

昨日参加したフォーラムは、あまり手応えを感じ
るような内容ではなかった。これまで検討を重ねて
きた中で自分達のレベルが上がってきたのかもしれ
ないと感じた。

当該委員会は、（仮称）箱根町住民自治基本条例の
策定を行っている訳であるが、改めて「住民」につ
いての部分をよく検討したい。

また、今回からは、夜間の開催ということで時間
の制約があるとは思いますが、忌憚の無い意見をいただ
きたい。

2 県主催「地方分権フォーラム」の結果について

事務局

昨日のフォーラムには 8 名が参加した。地方分権
の中で、また広域行政体という中での、神奈川県
の取り組みについて説明があった。県の自治基本条例
としては、47 都道府県の中でも初の取り組みとなっ
ている。

また、講演においては、住民が主人公ということ
や、二元代表制としての県知事と議会の関係、そし
て県と市町村の首長の間で、協議会を持ったらどう
かという話しもあった。

なお、道州制についても話しが出たが、神奈川県
の人口が8,580,000人で、スウェーデンの人口と同じ
位の規模となっている。そこで、道州制というのも
どうなのかということも話題となっていた。

3 前回までの検討結果について

促進役

昨日のフォーラムについては、先程、委員長や事
務局からの説明の通りである。補足として、市町村
合併についても話しがあった。合併では、小さな町
の人間が大きな町の一部になっていくことへの危惧
がある。小さな町には、それなりのルールづくりを
していくことが大切になる。

前は、平成18年度の検討結果と今後のスケジュー
ールについて確認をした。

本日は住民アンケートの内容について検討した
い。

4 住民アンケートについて

促進役

案は2種類用意している。1つは、想定できる設
問で、各委員の意見を反映して設定したボリューム
の多い10頁もの（以下、MAX版）と、もう一つは実際
に行うものに近い4頁もの（以下、抜粋版）である。

抜粋版の問11～問14（住民・議会・行政）は、回
答が多いものを条例に盛り込むか検討する材料にな
る。MAX版では問17（住民の役割と責務）などが大切
な項目となってくる。MAX版の問11（協働）などは、
自治基本条例の根幹となるような部分である。

この委員会では、抜粋版を中心に、MAX版の中
から入れたいものがあれば入れるという形をとること
をしたい。

以上のアンケート案について、意見を伺いたい。

委員

抜粋版問2（年齢）で、60歳代が一番上だが、70
歳以上の意見も必要だと思う。

委員	対象が2,000人なのはいいが、70歳以上も聞いた方がいいと思う。
委員	箱根町は、住民代表になる人で70歳代も結構いる。上の年齢の人も入れた方がいいと思う。
委員	石原都知事も70歳代だし、70歳代の政治家だって結構いる。
委員	箱根町の地域の中心は60歳代から70歳代になっている。
事務局	そういったことも含め、検討していただきたい。
委員	総合計画のアンケート結果をみると、70歳代が20%位いるのに、無視するのはどうか。
事務局	このときは、20歳以上を対象とし、上限なしでやっている。
委員長	若い人で町を出ていく人がいるが、年配者はあまり出ていかないと思う。70歳代で独身の女性の方もいるが、しっかりしている人がたくさんいる。70歳代半ばで、後期高齢者と呼ばれることに、寂しさを感じている人もいる。そう考えると、70歳代は入れた方がいい。
複数委員	そう思う。
促進役	70歳代以上も入れるということによろしいか。
複数委員	いいと思う。
委員	私はアンケートで、年齢を聞く意味がわからない。
委員長	年代を聞くことのメリットは何か。
委員	年齢による関心度ではないか。
促進役	その通りである。ただし、アンケートを実施した結果、年代によって傾向が出ないこともありえる。
委員	年齢を上げた結果、回収率は下がるのか。その場

	合、回収率を上げるために、対象数を増やすことはあるか。
事務局	2,000人というのは、統計上、また予算等を加味した上でも、現実的なところである。
促進役	総合計画のアンケートはボリュームがあるということもあり、回収率が低くなっていると思われる。今回は、ボリュームを抑えているので、それほど低くはないと思う。
委員	2,000人というのは、箱根の人口規模を考えたら十分だと思う。
複数委員	20歳以上ということで、いいと思う。
促進役	問2（年齢）については、こちらでも再度検討する。MAX版の問5（住みやすさ）については、いかがか。
委員	入れた方がいい。
委員長	抽象的過ぎる。答えにくい。
委員	この先の質問につながるならば、必要だが。
委員長	入れ方、入れるのかどうかについては、今後決めていきたい。
委員	単発で、この質問を聞いても…。
促進役	問5（住みやすさ）は抜きましょう。
委員	抜粋版問4（居住年数）は必要か。
委員長	0～3年、4～10年、以降10年区切りについては、意味があるか。
促進役	居住年数が短い人と長い人では傾向が出やすいことがある。
委員	抜粋版問5（条例認知度）・問6（条例策定状況）は内容がかぶっていないか。

委員	抜粋版問6（条例策定状況）はいらないと思う
事務局	抜粋版問6（条例策定状況）がいらないなら、問7（認知媒体）もいらなくなる。
促進役	抜粋版問7（認知媒体）は抜粋版問8（周知方法）にも若干内容が関わってくる。
委員長	抜粋版問10（効果）は、知らない人に聞いてわかるのか。説明文でもいれるのか。
事務局	その予定である。また、次回の広報においても、自治基本条例の周知を予定している。
委員	抜粋版問6（条例策定状況）、問7（認知媒体）は情報の発信という視点からは必要だと思う。今後の知らせ方についての素材になると思う。
促進役	抜粋版問6（条例策定状況）、7（認知媒体）はボリュームによってということで保留にする。
委員	他の設問についてもだが、語句の使い方や言い回しについて、難しいカタカナ語についての説明が必要かと思う。
委員	設問の表現が、行政寄りだと思う。他の表現はないのか。
促進役	用語のこと、表現のこと、抜粋版問9（住民参加）については引き続き検討する。 ここで話し合いの方法を変えてみたい。以降の設問について、一人ずつ意見をいただきたい。
委員長	設問の順番については、何か意味があるのか。抜粋版問9（住民参加）の位置の意味はわかるか。
促進役	抜粋版問6（条例策定状況）、問7（認知媒体）、問8（周知）は方法について聞いているので、まとめておいてあるが、決まりはないので、問6（条例策定状況）・問8（周知）・問10（効果）・問9（住民参加）の順でもいいと思う。

委員長	抜粋版問11（住民の権利）は問9（住民参加）と関連があると思う。抜粋版問3（居住地域）は、こんなに大きなくくりでいいのか。
事務局	細かくしすぎると、地域毎の母数が少なくなりすぎてしまう。
促進役	他に抜粋版の方の意見はないか。
委員	これでいいと思う。
委員	抜粋版問11（住民の権利）、12（住民の責務）は内容がかぶり気味。1つでいいのでは。
促進役	確かに違いがわかりにくいかもしれない。
委員	大体いいと思う。問9（住民参加）の選択肢については、用語の説明が必要だと思う。
委員	問9（住民参加）の質問の位置が、やはり気になる。抜粋版問11（住民の権利）あたりから聞いた方がいいのでは。
促進役	問9（住民参加）は後ろにする。
委員	調査票案は、まあいいと思う。MAX版問14（参加しづらい理由）を入れてもいいと思う。行政用語はやはり難しいのではないか。
促進役	アンケートの目的には、条例づくりに反映できる結果の吸い上げとPRということがある。抜粋版問9（住民参加）は、条例制定後の運用についての質問になる。
委員	MAX版の問14（参加しづらい理由）は必要だと思う。また、全体的にもう少しわかりやすくした方がいい。
委員長	各設問にある（マル）の数には意味があるのか。
促進役	の数を限定しているのは、全部にがつくのを防ぎ、差をつけるためである。

委員長	MAX版は問9（関心度）・10（周知）・12（住民参加）の内容がよくわからない。評価って何か。直接参加とは違う気がする。
委員	MAX版問9（関心度）は、やはり、質問が分かりづらい。
促進役	MAX版問9（関心度）は、も1つである必要はない。
事務局	時間の関係もあるので、アンケートについては、いま検討・修正したものを委員に配布し、意見を回収。それを再度配布させていただくということによるしいか。
複数委員	いいと思う。

5 庁内会議及び議会との連携について

促進役	庁内会議との連携について検討したい。
委員	県の場合は「3」（策定委員会と庁内会議の合同検討方式）である。ただし全員ではなく、代表者を呼んでという形。全員では日程調整ができない。
事務局	庁内では、部課長クラスと、係長クラスの2つの会議がある。事務局としては、当初「4」（策定委員会と庁内組織のキャッチボール方式）を想定していた。
委員長	確実に次の会議に返してもらえるならば、「4」（キャッチボール方式）でもいい。
複数委員	「4」（キャッチボール方式）でもいいかもしれない。
促進役	続いて、議会との関係について検討したい。
委員	議会というと、調査票抜粋版問14（町議会）とかに該当するのか。

促進役	そうである。他にも抜粋版問10(効果)や問16(規定すべき項目)の選択肢などである。
委員	事務局の意向を聞きたい。
事務局	まず案があった上で、議会に判断してもらうのがいいかと思う。そういう意味では「5」(策定委員会で案を提示)で考えている。
委員	それは、条例素案ができてからか。
事務局	その前になると思う。委員会で提示した案を判断してもらう。
委員	議会部分だけか。条例全部か。
事務局	事前審査にならないように注意しなければならない。そのため、全てを出してしまわず、ポイントのみを提示する方がいいと思われる。
複数委員	「5」(策定委員会で案を提示)でいいのではないか。

6 中間フォーラムについて

促進役	委員の間では、講師による講演という意見が多数であった。
委員	皆の負担が大きい部分があると思う。
促進役	もちろん、私達も、事務局も、アドバイスなどの支援をさせていただく。また、他都市の事例をみても、フォーラムで委員が意見の発表等をしているようである。
委員	概要説明などは、事務局が行うと思っていた。
促進役	他の分野ではそういうことも多いが、自治基本条例は住民が主役で、住民のためのものだということもあり、住民が行うといいと思う。
委員	まだ理解しきれなくて自信がない。

- 促進役 もちろんこれからであるし、フォーラムのことも
 念頭においていただきたい。
- 事務局 条例の骨子を知っていただくには、10～11月など
 がいいのではないかと考えている。次回までに、各
 自検討していただきたいと思う。
- 促進役 次回以降は、具体的な条文の検討に入りたい。事
 前に資料を読んでおいていただきたい。
- 委員長 規定の時間をオーバーしてしまったが、アンケート
 の実施に向け、活発な意見交換が出来たと思う。
 以上で、第7回策定委員会を終了する。